

平成 30 年 6 月 26 日

保 護 者 様

大阪市立横堤中学校  
校 長 井 寄 芳 春

## 台風接近や地震など非常変災時等の措置について

立夏の候、ますますご発展のほどお喜び申しあげます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今後、警報の発令に伴い、臨時休業となる可能性もございますので、各ご家庭におかれましては、気象情報などの報道にご注意いただき、お子様の安全には十分にご配慮ください。

## 1 大阪市立小中学校園における非常災害時の対応

- ✧ 午前 7 時の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」が発表されているときは、臨時休業とします。また、地震に係る「警戒宣言」が発表されているときも、臨時休業とします。
- ✧ 地震等により、午前 7 時の時点で、JR 大阪環状線、及び Osaka Metro の双方が全面運休している場合、学校園を休業とします。
- ✧ 休校になる場合、午前 7 時頃から、ホームページでもご連絡いたします。  
横堤中学校ホームページ  
<http://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=j702574>



## 2 本件に関するお問い合わせについて

- ✧ お電話での問い合わせは回線が混雑しますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

## 3 非常変災時等の学校給食について

- ✧ 学校給食を申し込まれている場合は、臨時休業に伴い給食は配達されません。
- ✧ また、午前 7 時以降に暴風警報または特別警報が発令された場合には配達されますが、校時変更により喫食せずに下校させる場合があることをご了承ください。
- ✧ なお、全学年給食費は返金されません。

非常変災時等の措置については、上記方針で対処してまいりますので、以降、その都度文章通知はいたしません。各ご家庭でこの「お知らせ」を保存していただきますようお願いいたします。

平成 30 年 6 月 26 日

保 護 者 様

大阪市立横堤中学校  
校 長 井 寄 芳 春**河川洪水等による避難勧告の発令があった場合の措置について**

立夏の候、ますますご発展のほどお喜び申しあげます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

標題について、ここ数年の気象状況を鑑み、これまでの暴風警報・特別警報の臨時休業措置に加え、次の内容を追加します。生徒の安全に万全を期すため、臨時休業の措置をとることがありますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

- 午前 7 時の時点で、河川洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」が鶴見区内に発令されている場合、鶴見区内全中学校を臨時休業とします。
- 生徒が登校後に、対象区域を校区に含む学校に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合、校内にて生徒の安全確保に努めます。
- その後、保護者等に連絡し、在宅の確認ができれば教職員の引率等を行い下校させます。(在宅確認できない場合は、学校待機。)
- 生徒が登校後に、対象区域を校区に含む学校に「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令された場合、校内にて生徒の安全確保に努め、待機・避難させます。(対象区域に所在する学校は、3 階以上に避難させます。)

発令情報	午後 7 時	登校後
避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 臨時休校措置</li> <li>● 知らずに登校した生徒の安全確保を行います。</li> <li>● 知らずに登校した生徒の保護者等に連絡をし、保護者等の在宅が確認できれば、教職員が引率等を行以下校させます。(保護者等の在宅が確認できるまでは、学校に待機させます。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難準備等の事前伝達(避難準備等のおよそ 2 時間前に伝達)が教育委員会から入ります。</li> <li>● 在宅確認にむけ保護者等への連絡を始めます。</li> <li>● 校内にて生徒の安全確保を行います。</li> <li>● 保護者等の在宅が確認できれば、教職員が引率等を行い、下校させます。(保護者等の在宅が確認できるまでは、学校に待機させます。)</li> </ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 臨時休校措置</li> <li>● 知らずに登校した場合、学校に待機させ、保護者等に連絡します。</li> <li>● 学校選択制、指定外就学等で対象区域から通う生徒については個別に対応します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 校内にて生徒の安全確保を行います。 ※ 対象区域に所在する学校は、生徒を校舎 3 階以上に避難させます。</li> <li>● 保護者等に生徒を学校に待機させることを連絡します。 ※ 学校選択制、指定外就学等で対象区域から通う生徒については個別に対応します。</li> </ul>
避難指示		

保存版